

基本政策検討チーム ヒアリング

⑤ 地方の少子化対策

平成26年10月2日
国土交通省

まち・ひと・しごとの創生に当たっての基本的な考え方

まち・ひと・しごとの創生に当たっては、本年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」において示したコンパクト＋ネットワークの考え方を具体化するなどの構造的アプローチが重要

コンパクト＋ネットワークの意義・必要性

人口減少下において、各種サービスが効率的に提供できる圏域人口の確保や利便性の向上を図るため、既存ストックを最大限に活用しつつ、**コンパクト化(コンパクトシティ・小さな拠点)**を行うとともに、**交通・情報ネットワークの充実・活用**を図る。

多様性と連携による国土・地域づくり

- ① 各地域が「**多様性**」を再構築し、自らの資源に磨きをかける
- ② 複数の地域間の「**連携**」により、人・モノ・情報の交流を促進

地域づくりのあり方

- (1) 中山間地における「**小さな拠点**」の形成
- (2) コンパクトシティや高次地方都市連合
- (3) 大都市郊外のオールドニュータウンの再生
- (4) 大都市の競争力強化

+ 交通ネットワーク

① 地方への新しいひとの流れをつくる

② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・私的空間としての住宅について居住環境の確保
- ・公的空間について安全・安心の創出

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

⑤ 地域と地域を連携する

私的空間 (住宅)

- 子育てに適した住宅・居住環境の確保
- ・ 既存ストックの活用による子育て環境整備
- ・ 公営住宅の建替えに伴う子育て支援施設導入におけるPPP/PFIの積極活用

公的空間 (公共交通、道路、都市公園等)

- 安全に安心して暮らせる空間の創出
- ・ 子育てバリアフリーの推進
- ・ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編



既存ストックを最大限活用し、安全・安心に子育てができる環境を創出

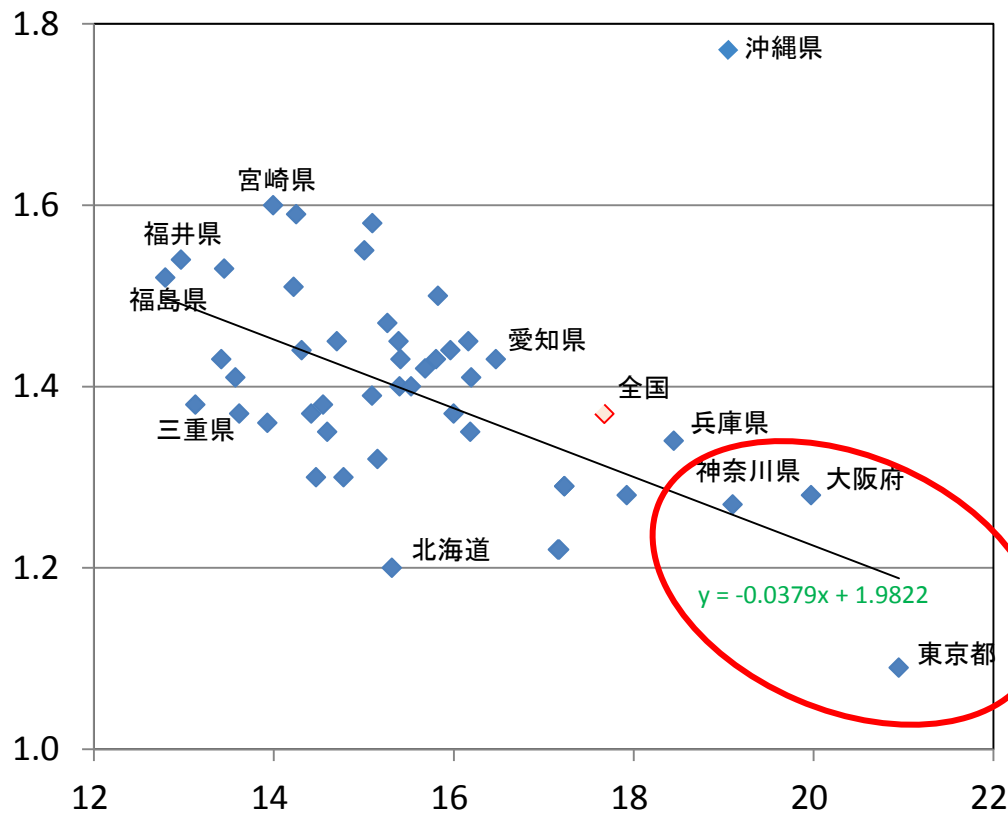
子育て環境の改善により、若年世帯が「理想の子供数」を実現することを可能にし、少子化の改善を図る

住まいの出産に与える影響・子育て世帯の居住ニーズ

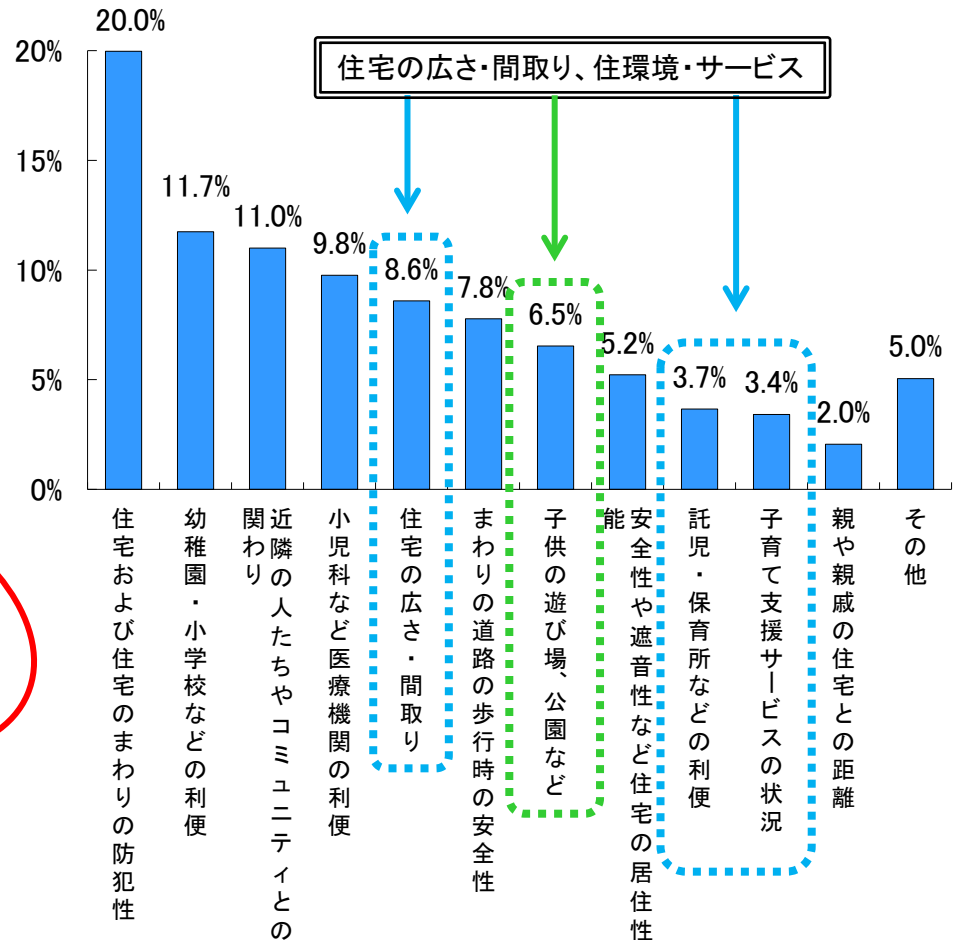
○ 若者(25～34歳)の1か月当たりの所得に対する家賃の支出が高い都道府県ほど出生率が低い。特に東京で顕著。

○ 子育て世帯においては、住宅の広さ・間取り、住環境・子育て支援サービスも重要な要素。

【若者(25～34歳)の1か月当たりの所得に占める家賃の割合と出生率】



【子育て世帯における居住ニーズ(子育てにおいて重要だと思う要素)】



【若者(25～34歳)1か月当たり所得に占める家賃の割合 (%)】

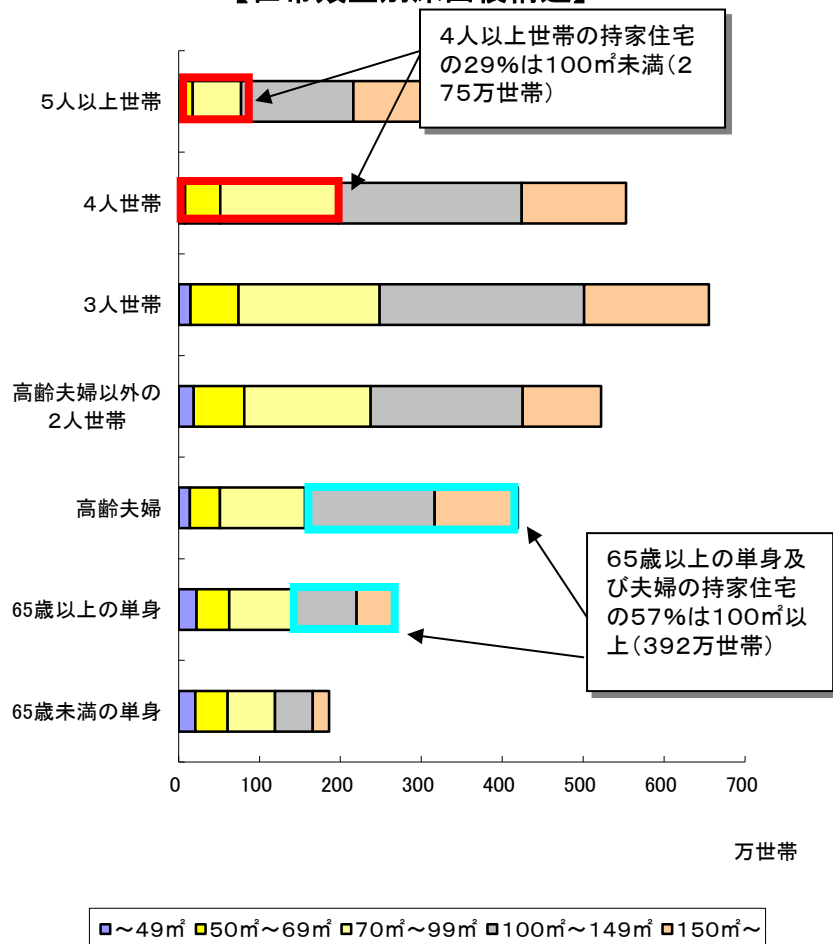
(資料) 住宅・土地統計調査(2008年)、人口動態統計(2008年)、全国消費動向調査(2009年)

既存ストックの活用による子育て環境整備

- 空き家や空き住戸を活用した子育て世帯等向けの賃貸住宅の整備を支援し、子育て世帯のニーズに応じた住宅を提供することで、住宅ストックと居住ニーズのミスマッチを解消する。

住宅ストックとニーズのミスマッチ

【世帯類型別床面積構造】



資料：総務省「平成20年住宅・土地統計調査」をもとに推計

空き家改修による子育て用賃貸住宅の供給促進

- 戸建て空き家等を子育て仕様に改修して公的賃貸住宅として供給する取組みに対する支援を充実

- 賃貸住宅の空き部屋等を多世代の交流拠点として改修する模範的な取組みを支援

【入居対象】

子育て世帯（多子世帯含む）等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯

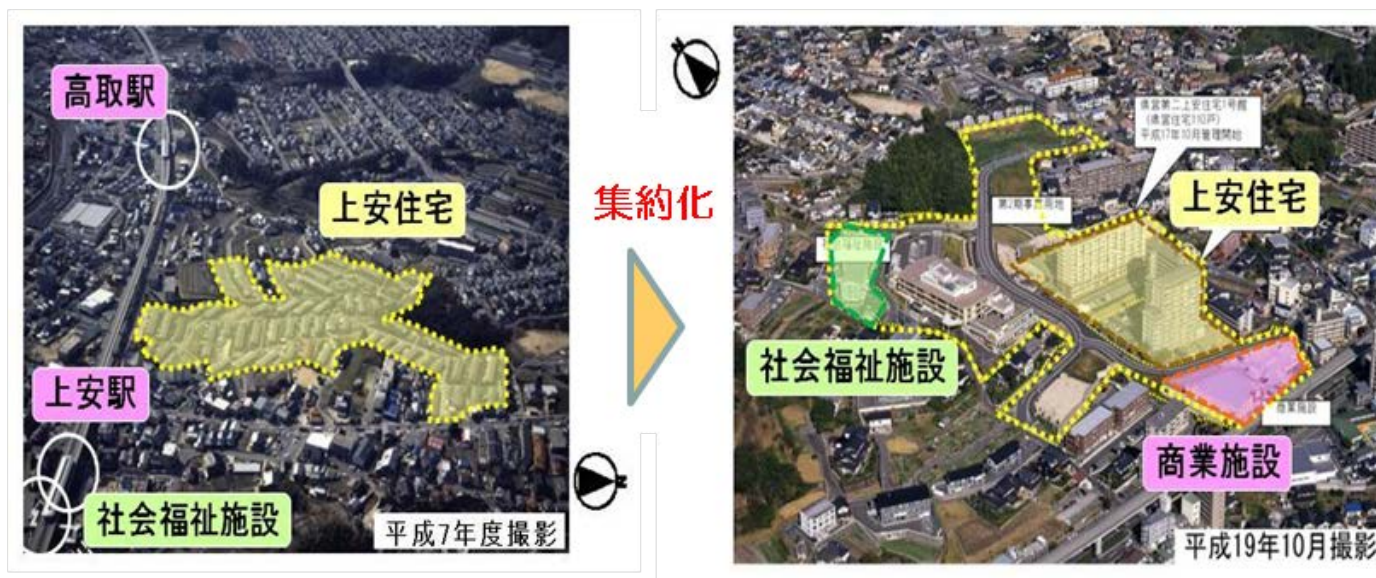
（参考）
戸建て住宅を改修した子育て賃貸住宅のイメージ



既存ストックを活用しつつ、多子世帯を含む子育て世帯の居住環境を改善し、地域の少子化問題に対応

- 老朽化した公営住宅の建替えに際し、PPP/PFIの積極活用により、子育て支援施設の導入を促進する。

県営上安住宅整備事業(広島県広島市):買取・買取後管理(BTO事業)



【建替前】

○公営住宅：3棟 63戸

<昭和36年～37年建設>
(築45年)

平成17年建替

【建替後】

- 公営住宅 [110戸]
- 特別養護老人ホーム
- デイサービス
- グループホーム
- ケアハウス
- 託児所
- 商業施設

等

地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編

- 子育て支援や健康長寿社会の実現等の地域ニーズへの対応等のため、都市公園の機能の再編等を支援する。

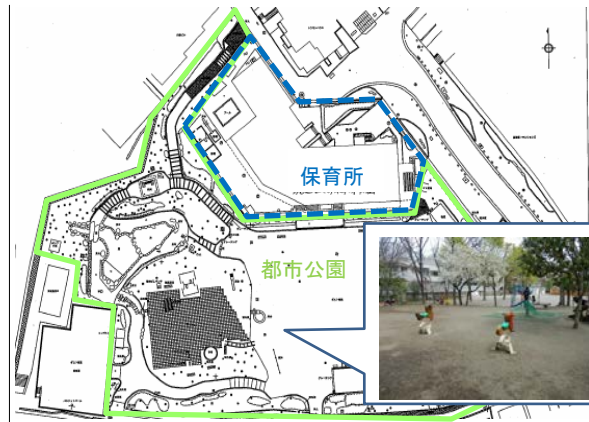
地域のニーズを踏まえた都市公園ストックの再編イメージ

機能の再編の例(子育て支援)

公園と子育て支援施設の管理者が連携することにより、子育て世代が住みやすい生活環境づくりをより効果的に促進する。

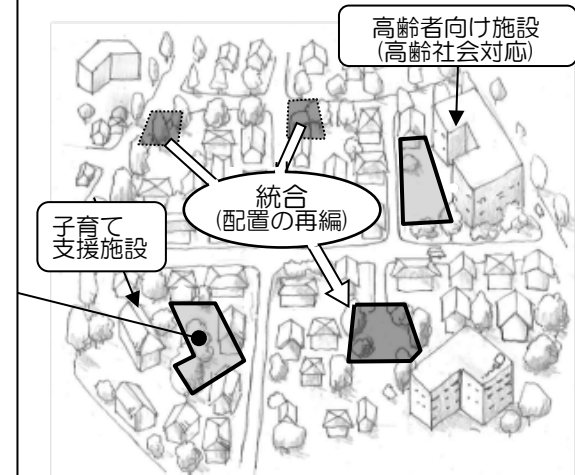


- 児童館と隣接する公園においてアクセス性を向上



- 保育所に隣接する街区公園を保育所の認可に必要な屋外遊戯場として活用

【再編イメージ】



参考: 民間企業等の活用による公園施設の整備・管理

・売店
(ハッピーローソン)
横浜市: 山下公園



・飲食店
(スターバックスコーヒー)
福岡市: 大濠公園

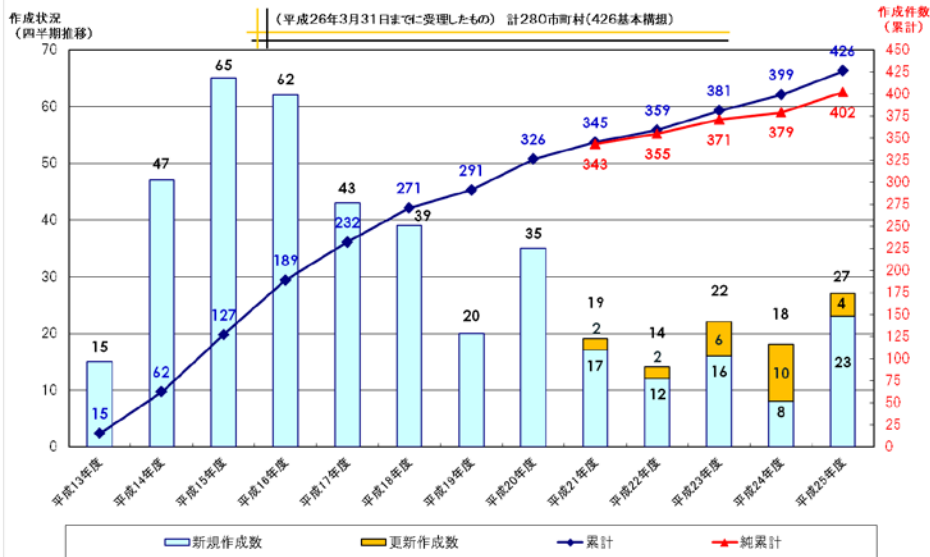


都市公園においては、設置管理許可(都市公園法第5条)等により民間活力を活用し、民間企業等による公園施設の整備・管理にも取り組んでいる。

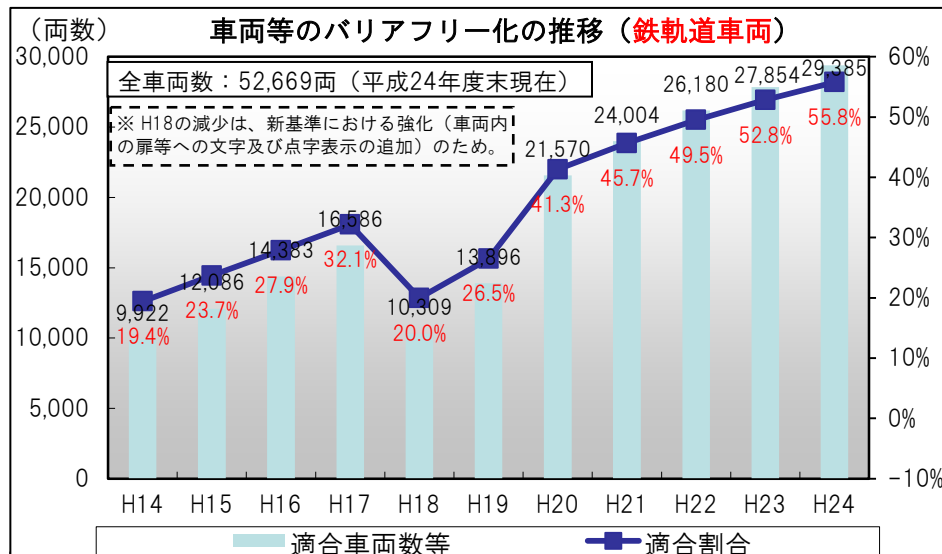
バリアフリー化の進展

○ 公共交通機関や建築物のバリアフリーに関する法律に基づき、公共交通機関等のバリアフリー化や、市町村による基本構想の策定が進んでいる。

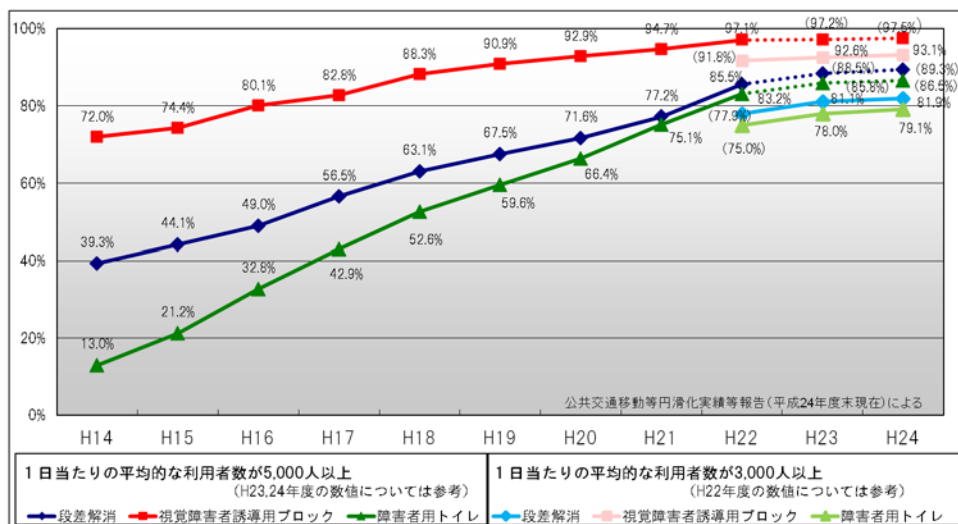
【バリアフリー法に基づく基本構想の受理件数】



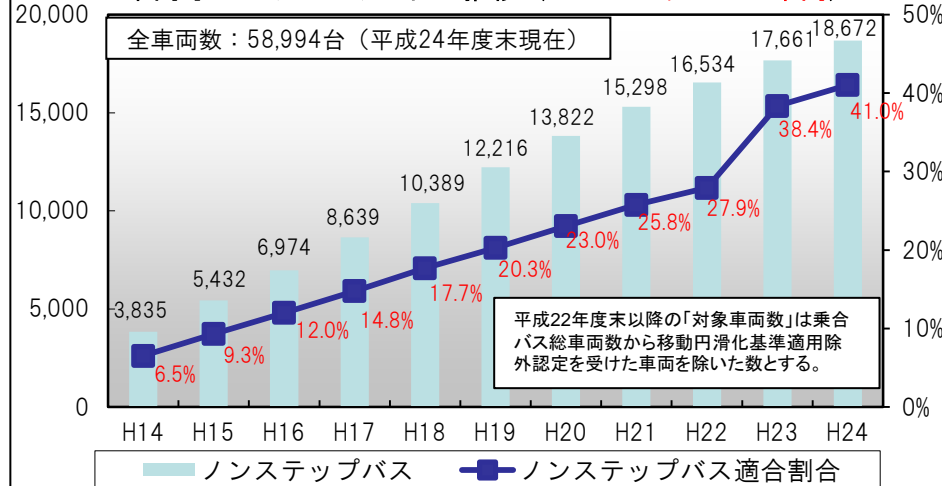
【車両等のバリアフリー化の推移】



【旅客施設のバリアフリー化の推移】



車両等のバリアフリー化の推移 (ノンステップバス車両)



公共交通機関等のバリアフリー化の推進

- 少子高齢化に対応した社会を構築するため、バリアフリー法に基づき鉄軌道駅や路線バス等公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、ベビーカー利用の円滑化の促進など心のバリアフリーを推進する。

公共交通機関等のバリアフリー化

○バリアフリー法に基づく「基本方針」において、1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設や特定道路について、2020年度までに、原則100%のバリアフリー化を目標に取り組みを推進中。

○子育て世代も含む誰もが公共交通機関を安全、円滑に移動することを可能とするため、鉄軌道駅におけるエレベーター等の整備、ホームドアの技術開発を支援するとともに、ノンステップバスやリフト付きバス、福祉タクシー等の導入を支援する。

【基本方針における主な整備目標と現状】

		2012年度末 (現状)	2020年度末 (目標)	
(鉄道)	○鉄軌道駅	82%	原則100%※1	
	(バス)	○バスターミナル	83%	原則100%※1
		○ノンステップバス	41%	約70%
		○リフト付きバス等	4%	約25%
(船舶)	○旅客船ターミナル	88%	原則100%※1	
(航空)	○航空旅客ターミナル	85%	原則100%※1	
(タクシー)	○福祉タクシー車両	13,856台	約28,000台	
(道路)	○特定道路	81%	原則100%	
(都市公園)	○移動等円滑化園路	48%	約60%	
(建築物)	○特別特定建築物	51%	約60%	

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。

ベビーカー利用の円滑化の促進

○ベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて、ベビーカー使用者及び他の乗客等に対する「ベビーカー利用にあたってのお願い」(チラシ・ポスター)や、統一的なベビーカーマークを作成。



ベビーカー協議会とりまとめ大臣報告



チラシの例



ベビーカーマーク